

第33回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

平成31年3月19日(火) 午前10時～11時20分

(2) 場所

芝公民館 講座室

(3) 出欠者(会員数19名)

- ・会員：11名(欠席者8名)
- ・事務局：川口市5名、(株)首都圏総合計画研究所2名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 今後のまちづくりの予定
- 3) その他
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区のまちづくりの状況
- ・資料2：まちづくり協議会ニュースの編集担当募集のお知らせ(案)



▲意見交換の様子



▲意見交換の様子

(5) 議事概要 (○ : 質問・意見、→ : 回答)

1) 開会

2) 今後のまちづくりの予定

事務局より今後のまちづくりの予定について説明。

【今後のまちづくりの予定について意見交換】

○ : 新年度の協議会ニュースの発行、及び協議会の開催は、それぞれ2回ずつの予定か。

→ : そのような予定である。

○ : 協議会ニュースの編集担当募集については、良い案であるが、新年度になると会員が入れ代わる可能性がある。各町会区域から6名ずつ会員となるので、募集については、新年度の会員が決まってから検討した方が良いだろう。

○ : 行き止まり道路改修補助や危険ブロック塀解体・整備補助が平成29年度より始まり、2年間経過したが、どのような成果となっているのか。

→ : 現時点では、活用された事例がない。行き止まり道路改修補助については、市とコンサルタントで、町会長に事前に報告のうえ、当補助が活用できそうなお宅へ個別訪問はしている。私道のため権利者が多く、1人の権利者だけでは判断ができない箇所があったり、防犯上、水路からの通り抜けができないようにしている箇所があったりした。防災と防犯のバランスの取り方で、当補助の活用に躊躇されているようであった。

危険ブロック塀解体・整備補助については、水路面と宅地地盤面の高低差がかなりあり、補助金を活用しても持ち出しが多くなるために断念している箇所があった。市としては、協議会ニュースや個別訪問などをおして周知を行っているため、今後はどのような周知、促進策が考えられるか検討しているところである。

○ : 住宅市街地総合整備事業は、2021年度までの事業期間となっており、あと3年程しかなく、これまでと同じやり方では、上記補助金制度を活用してもらえないと思うので、何かしらの工夫をしてほしい。

→ : 行き止まり道路改修補助については、市が強制的に行うことができない。私道の関係権利者の防災への意識が高まることを願いたい。なお、当補助が活用できそうなお宅へ個別訪問を実施した感じでは、当補助の活用は難しそうである。

○ : 住民の防災意識が高まらないとまちづくりが進まないことは理解できる。2月の読売新聞の記事に、密集市街地の改善が進んでいないことや都内では北区が20%ほど進捗しており、最も進んでいる地区で60%といった内容であった。都内では、大規模な災害があった場合は、死者数が多くなることが想定されているが、川口市も東京都に隣接しているので、同様だと思う。改善策として、民間による大規模な再開発も必要であり、当方自身も現在取り組んでいる。再開発の検討に取り組んでいて感じることは、住民の防災への意識が低い。なんとなく火災の危険性を理解している程度である。協議会ニュースを活用した意識啓発は大事な取り組みだと思うが、年2回の発行では少ない。また、これまでに協議会ニュースを26回発行しているにも関わらず、防災意識が低いので、これまでと同様のことを継続していても意味がないだろう。協議会ニュースのみならず、何かしらの方策も検討すべきだろう。また、その方策を協議会の場で話し合うことも大切だと思う。

○ : 当地区内で、奥行き100m、面積1ha程の街区にて再開発の検討を2年程行っている。当街区の関係者の中には、防災意識が低い方もいる。また、再開発検討のリーダーが利害関係のみで関

わっているように見受けられるので反対という方もいる。

当地区は、公園面積が少ないが、これまでに、樋ノ爪お山の公園の検討しかできていない。芝5丁目なかよし広場は、旗竿敷地であり、隣接する駐車場所有者の相続時に市へ売却された。その後、川口市土地開発公社の所有となっている。当該公園の拡張を検討してはどうか。土地所有者の協力は得られると思っている。当該公園が拡張されると災害時の一とき避難広場にもなると思う。防災倉庫を置いても良いだろう。なお、上記街区での再開発に要する費用は、約120億円となっている。

○：芝5丁目なかよし広場の南側に広い土地を所有している方がおり、再開発に興味がありそうであった。そのようなことで公園を拡張できるチャンスであると都市整備管理課へ伝えた。市街地整備室の方は、当件について何かご存知であるか。

→：特に把握はしていない。

○：春の選挙後に、改めて都市整備管理課と会う予定であるが、どのようにすると良いか。

→：公園用地の取得の場合は、市街地整備室が対応するが、市から土地所有者に直接連絡することは難しい。連絡先を市へ教えても良いかなどの確認を住民の方にしてもらえると助かる。

○：市街地整備室と土地所有者をつなげれば、市街地整備室に対応してもらえるとという理解で良いか。

→：そのとおりである。

→：個別の案件となるので、詳細については、後ほど個別にさせて頂きたい。

○：芝5丁目なかよし広場周辺は、権利者4名しかいないので、拡張できる可能性は高いと思っている。

→：市としては、公園用地を取得していきたいが、情報を得ることが難しいので、皆さまから公園用地として可能性がある箇所を教えて頂けると土地所有者との協議もしやすくなるので助かる。

○：公園用地の取得については、市の上層部への働きかけが必要か否か相談したところ、市街地整備室の方で頑張ってもらえると教えてもらったので、当方が何か働きかけ等をした方がよければ、いつでも協力する。

○：主要区画道路7号の整備について、まだ協力が得られていない建物があるが、整備予定などはあるのか。

危険ブロック塀解体・整備補助については、鉄筋が入っていないブロック塀が多いと思う。当方の自宅にも集合住宅との隣地境界にブロック塀があるが、集合住宅側の駐輪場の支柱でブロック塀を支えているようだ。今後、30年以内に大規模な地震が起きると言われている。昨年も、大阪で地震の際にブロック塀が倒壊し、小学生が被害にあった。危険ブロック塀解体・整備は早急に取り組むべきだ。

公園整備は、一とき避難広場にもなるため、優先順位が高いと思うが、避難路の確保としての行き止まり道路の改修も大切である。大規模地震は、いつ起きるかわからないので、市は関係権利者と個別に連絡を取り、まちづくりを進めて頂けると、我々協議会会員の本日のような貴重な時間も無駄にならないと思う。

○：平成30年度中に市内小学校のブロック塀を高さ1.2m以下に改修するようである。当地区においては、危険ブロック塀解体・整備についてこれまで以上に力を入れてほしい。また、避難路を明示できるまちづくりを進めていくべきだ。避難路を整備していくことで、危険なブロック塀が多くの方に迷惑をかけていることを改めて理解してもらえるとと思う。

公園整備については、以前、協議会にて既存公園の現地調査をしたが、既存公園の改善が進んでいないことが気になっている。

→：危険ブロック塀解体・整備補助は、蓋掛け水路に面しているブロック塀が対象となる。避難路となる水路にブロック塀が倒壊することを防ぐための制度となっている。また、別途、建築安全課が通学路沿いのブロック塀の改修に取り組んでいる。

○：通学路沿いのブロック塀の改修については、どのような成果となっているのか。

→：建築安全課が取り組んでいるため、把握していない。なお、市が管理している土地については、水路沿いに限らず、高さ 1.2m 以下のブロック塀となるように改修を進めている。

○：危険ブロック塀解体・整備については、住民や協議会で促進していくことは難しいので、市がもう少し主導的に進めていってはどうか。

→：新築の場合は、地区計画によってブロック塀の高さを規制できているが、既存のブロック塀を規制することは難しい。

○：条例化はできないのか。

→：個人の財産に関わるのでなかなか難しい。

○：改善が進むよう、何かしらの方策を新たに検討するべきだ。本日の我々の意見交換も意味があるものになると良い。

○：条例化について、相応の理由があれば、可能だと思う。本当に条例化が必要であれば、相応の理由があるので、条例化が難しいことはないと思う。

住宅市街地総合整備事業の整備計画では、当地区の水路を緑道とする計画となっているが、どのように進めていく予定であるのか。当事業期間は、残り 3 年程しかない。

その他、整備計画の凡例には、雨水貯留浸透施設（整備区域）という表記があるが、具体的な場所は計画されているのか。

→：当地区では、最優先事項として、主要区画道路 6 号、7 号、及び公園の整備に取り組んでいる。緑道については、具体的な整備計画のイメージはまだない。但し、平成 29 年度に上記補助金制度を設けた。雨水貯留浸透施設は、都市計画道路南浦和前川線周辺を計画している。

○：緑道整備については、整備計画策定時にどのような整備イメージを持っていたのか教えてほしい。

→：整備計画書には、「より歩きやすく快適な歩行者空間及び、災害時の避難経路として再整備を図る」などと記載している。協議会ニュース 1 号にイメージ図を載せているので、ご覧頂ければと思う。

○：本日の意見交換には違和感がある。まちづくり協議会とは、今後のまちづくりを意見交換する場だと思っている。一方で、本日は、市の取り組み状況への質疑応答のみの場になっている。我々と市が敵対関係になるのではなく、まちづくりの推進のために話し合いを進めていくべきだ。本協議会には、様々なアイデアを持った方が集まっているので、どのようにすることで、協議会会員以外の方にも防災への意識を向上してもらえるかを検討すべきだ。以前の協議会では、市が取得した道路用地に事業やまちの将来像に関する看板を立てたり、イベントが開催できると良いといったアイデアが出されたりしていた。なかなか目に見えてまちづくりが進んでいないため、協議会会員以外にとっては、まちづくりが進んでいないと思っているだろう。本日事務局から提案のあった、協議会ニュースの工夫についても上記の関連であると思っている。

○：とても重要な指摘だと思う。住宅市街地総合整備事業は、市が取り組むもののため、上記のような質疑応答のみがなされていると思うが、まちづくりに取り組むことで私生活がどれぐらい変わるかを住民が実感できると良い。当方自身も含め、協議会のあり方を改めて考えていきたい。

○：昨年、中高生がまち歩きを行い、危険なブロック塀の位置などをマップとして整理されていた。どのようにまとまったかが気になるとともに、まとまったものを地域に PR してもらえると、住

民の方々もブロック塀のあり方などを再度考えてくれるだろう。

○：当方が所属している、特定非営利活動法人では、中高生を対象として、まち歩きをし、危険なブロック塀の位置などを調査のうへ、教育委員会や建築安全課と状況共有をした。子どもが指摘することで、大人よりも説得力が増すこともある。協議会としてもできることから取り組んでいくべきだろう。公園用地の取得についても、市は情報提供を待つだけではなく、情報提供者と一緒に土地所有者へ会いに行くことで、土地所有者が気構えずに折衝できると思う。当 NPO では、3月21日（木）にセミナーを開催するので、是非参加して頂きたい。子どもがまちづくりに関わることによってワクワク感が増すと思う。当方が協議会に参加した当初は、協議会のテーマが当地区の将来像等であったため、ともにワクワクしていたことを覚えている。住民と行政、お金、アイデアが混ざり合うことで良い方向に向かうと思う。初心に戻り、協議会のあり方を考えられると良い。

◎今後のまちづくりの予定として、当面は以下のとおりとする。

- ①平成31年度の協議会会員を各町会区域から選出する。
- ②会員数は、町会から5名ずつ、商店会から1名ずつとする。
- ③新年度の会員が決まり次第、協議会ニュースの編集担当について検討する。
- ④次回協議会の開催日等は、新年度の会員が決まり次第、正副会長で、協議会の方向性も含め協議のうへ、皆さまにお伝えする。
- ⑤事務局（市街地整備室）は、各町会長に新年度の会員名簿記入用紙を渡す。

3) その他

※特になし

4) 閉会

以上